

第 60 回 個人型年金規約策定委員会

会 議 録

国民年金基金連合会

第 60 回個人型年金規約策定委員会会議録

- 1 開催日時 令和 6 年 8 月 2 日（金） 10 時 00 分～
- 2 開催場所等 オンライン、及び国民年金基金連合会 9 階会議室
- 3 委員数 8 名
- 4 出席者 9 名
上田 憲一郎 委員長（オンライン）
五十嵐 克也 委員（オンライン）
鈴木 由里 委員（オンライン）
野尻 哲史 委員（オンライン）
原 佳奈子 委員（オンライン）
松田 陽作 委員（オンライン）
松本 康幸 委員（オンライン）
渡邊 絹子 委員（オンライン）
松下 睦 国民年金基金連合会理事長
- 5 議事
（議案）
 - (1) 令和 5 年度個人型確定拠出年金事業報告書（案）
 - (2) 令和 5 年度国民年金基金連合会決算（案）[確定拠出年金事業経理]
 - (3) 個人型年金規約の一部を変更する規約（案）
（報告事項）
 - (1) 個人型年金規約の一部変更に係る理事長専決事項
 - (2) 指定運用方法及び当該指定運用方法を選定した理由
- 6 議事の経過要旨及び議案の議決の結果
＜定足数確認＞

事務局から、9 名出席で定足数を満たし委員会が成立していることが報告された。

<審議結果>

以下の3議案について審議され、全委員一致で原案通り可決された。

- (1) 令和5年度個人型確定拠出年金事業報告（案）
- (2) 令和5年度国民年金基金連合会決算（案）〔確定拠出年金事業経理〕
- (3) 個人型年金規約の一部を変更する規約（案）

<議案(1)及び(2)>

事務局より次の議案について説明が行われた。

- ・議案(1)の令和5年度個人型確定拠出年金事業報告（案）
- ・議案(2)の令和5年度国民年金基金連合会決算（案）〔確定拠出年金事業経理〕

<質疑>

上田委員長： ご説明ありがとうございました。それでは、ただいまの事務局の説明につきまして、ご質問、ご意見がありましたら、皆さまからお願いいたします。ご発言のある方は、申し訳ありません、挙手のスタンプを押していただくか、私も見逃すことがあるといけませんので、ご発言の方はお手を挙げていただいて、「何々です」とご氏名をおっしゃっていただければと思います。よろしくお願いいたします。特にご意見ありませんでしょうか。では鈴木さん、お願いいたします。

鈴木委員： 鈴木です。今、財務のご報告をいただいて、なかなか厳しい状況だということは理解していますが、その話はまたさらに議論が出るとは思いますが、その前提というか、元々のiDeCoの規制等に関連してですが、NISAとの関係で加入者数の伸びが少し鈍化したというご報告があったかと思えます。NISAは金融庁の公表している数字ですと、口座数で捉えているので一概に比較できませんが、口座数は3月末で2,322万ということですが、他方でiDeCoは加入者数が300万人です。

NISAのほうは、要はあくまで投資口座であって、払い戻しです。引き出しができます。iDeCoのほうは年金制度ですので、払い出しなどはできないという大きい違いがあると思います。ただ、いずれにしても高齢化社会に向けて寿命が延びている中で、自分が高齢になった時のための資産を増やしていこうという、大きいところでは共通している制度なのかなという理解ですが、そうしますと、制度の趣旨は違いますが、何となく私の感覚では、要は併用可能な制度なので、数的には同じような数に。NISAのほうは口座でしか捉えられないので、複数口座を持っている方もたくさんいると思うので一概に比較はできませんが、同じぐらいの数があるのが本来の姿なのかなという気がします。

まず、NISA の口座数ではなくて利用者数ではどうなのかという数字がどこかに補足されているようでしたら、それと比較して、ここの収支の見通しに関連すると思いますが、どこまで iDeCo の加入者数も伸びるはずなのではないかというところは試算できるような気がしましたが、そのあたりはいかがですか。どのようなご検討されているか、ご教示いただければと思います。

上田委員長： では事務局、よろしく願いいたします。

松下理事長： 理事長の松下ですけれども、先ほど冒頭のごあいさつの中で、昨年度の実績に触れる箇所がありまして、そこで昨年度の鈍化の理由の一つとして、新NISAのスタートに伴う影響が若干あったのではないかという推測を申し上げましたが、まだ私どもも細かい分析というレベルには至っていませんで、昨年度の鈍化の原因の全てがNISAの影響によるものかどうかは、まだはっきり申し上げられる状況ではないとは思っています。

ただ、委員がご指摘のとおり、私どもの iDeCo は老後の生活を支える年金という性格で、NISA はさまざまな人生、ライフプランの中での目的を達成するための貯蓄ということで、一定金額が貯蓄に回せる金額のキャパが決まっている中では、今の状況の中で、なかなか経済情勢が厳しい中では、取りあえずまずNISAを優先させてといったような動きが一部あるのではないかということがマスコミ等でもいわれているところです。

現に昨年も、暦年ベースの12月ぐらいまではかなり前年度比の実績を下回る状況が続いていましたが、年が改まりまして今年の1月ぐらいから、ようやく前年度の実績並み、あるいは実績を若干上回るペースに回復してきているということで、そういう意味ではNISAの影響も徐々に剥落しているのかなという感じは持っています。

ただ、いずれにしても経済情勢がなかなか厳しい状況の中で、貯蓄に回せる資金自体の範囲も限定的だと思われまますので、そういう中で老後前の備えということの重要性をわれわれとしては従来以上にPRして、いろいろ広報活動を含めてやっていきたいと思っています。

ご指摘のNISAの口座数ではなくて人数という統計については、すみません、今、手元に持っていませんので、また確認して、データの分析等を引き続き行っていきたいと思っています。すみません、十分なお答えになっていないかもしれませんが、以上です。

鈴木委員： ありがとうございます。結構です。

上田委員長： 鈴木さん、これでよろしいでしょうか。私がいあまり申し上げると僭越ですが、この前、私のゼミで、厚生労働省や正野部長にもおいでいただいたり、連合の佐保さんにもおいでいただいて、学生に皆さんの前で発表してもらいましたが、その時にNISAとiDeCoを比較して発表した学生がいまして、

その時に僕も学生といろいろ話し合いました。

一つはご指摘のように、NISA がすごく波に乗っているので、iDeCo もその波と一緒に乗ったらどうかという発言もありましたし、一方で、NISA はすぐ資金を使いたい時は下ろせてしまいますが、iDeCo は 60 歳まで下ろせないというのは、老後の資金を作るためにはかえっていいのではないかという意見が学生から出ていて、それぞれ特色を生かしてやっていけばいいのかなという話になりました。若い人たちの意見としてご参考です。

松下理事長： ありがとうございます。

上田委員長： ほかの皆さまはいかがでしょう。野尻さん、どうぞ。

野尻委員： ありがとうございます。フィンウェル研究所の野尻です。今ご質問のあった口座数 2,300 万の NISA は、加入者の数は一応 1 人 1 口座しか作れない非課税口座ですので、一応、2,300 万人は口座を開けているということになります。

ただ、実際にお金を入れているかということ、金融の業界では稼働率と呼びますが、50 を今少し超えているぐらいではないかといわれています。これが今回の新 NISA でもう少し稼働率が上がっているはずだといわれていますが、どれぐらいになるか細かい数字を見てはいませんが、口座数イコール口座開設者になっていると思います。ご参考までですが。

資料につきましてご説明いただきまして、ありがとうございます。全部が全部というわけではありませんが、検討を行ったとか取り組みを行ったというコメントに対して、何か結果も書けるのであればいいなとお話を伺って思いました。例えば運営管理機関の意見を踏まえて検討を行った結果、何があったか、もしくは改善できたかということがあると、アピールというか分かりやすくなるかなと少し思いました。

それから、手数料の公表の予定があるということで、これは大変素晴らしいことだと思っていました。楽しみにしています。どのような結果になるかはいろいろあるのかもしれませんが、オープンになっていくことはすごく良いことだと思います。

それから、一つだけ資料で教えていただければいいなと思ったことが、11 ページにあります iDeCo オンラインセミナーですが、凄く頑張っていると思いました。アンケート結果ですが、「今後導入したい」が令和 4 年で 8.3%、令和 5 年で 17.7%です。これは企業側の回答ということで、iDeCo+ に対する評価だと思いますが、倍になっているということが高く評価できるのではないかと思います。

ただ一方で、既に導入済みが、例えば令和 5 年度が 3.8 ですから、前年と比べると 0.6 ポイント増えただけにとどまっています。「導入したい」が 8.3%

ある中で、0.6 ぐらいしかいなかったというのは、やはりどこかにボトルネックがあるのだろうとすごく思いました。非常に分析する価値があるアンケート結果ではないかと思えます。私からは以上です。

上田委員長： ありがとうございます。事務局、何かコメントはありますか。

事務局（正野部長）： ご意見ありがとうございます。事業報告書の書き方、検討というだけではなくて結果をといるところについては、まずは私どもで結果がなるべく明確になるよう、来年度以降、書き方を工夫させていただきたいと思っています。手数料については、今後調整でき次第、ご説明させていただきます。

また、オンラインセミナーの iDeCo+ についてのアンケート結果では、「今後導入したい」が令和4年度の8.3%から、令和5年度は17.7%となっています。第3号議案でもご説明しますが、iDeCo+ を導入しやすいように、iDeCo+ の届出書の簡素化を行うことや、8月1日からは、日本商工会議所様、全国社会保険労務士会連合会様のご協力を得まして、DC プランナーと社会保険労務士の両方の資格を持ち、iDeCo+ について当会の研修を受けていただいた方を iDeCo 公式サイトに公表し、中小事業主の方でご関心のある方が相談しやすいような環境をつくるということで、今、取組を進めています。導入を希望される事業所が加入につながるように、これからも努力していきたいと思えます。以上です。

松下理事長： すみません、追加ですが、野尻委員にご指摘いただいたとおり、NISA の口座数は1人1口座ということですので、最近、海外では複数口座も可能になってきているという話もありますが、日本の場合はそういう意味ではイコール加入者数というとおりでと思います。

問題はやはりご指摘のとおり稼働率ということだと思いますので、われわれも別に NISA と競っているわけではありませんが、その辺の数字は個人の資金フローの動向を分析の上では非常に重要な指標だと思っていますので、引き続きしっかり業務環境の分析という点で把握していきたいと思えます。ありがとうございました。

上田委員長： ありがとうございます。私も個人的に、先ほど正野部長からご説明いただいたイベント、試みは大変素晴らしい試みだと思えていまして、ぜひ引き続き進めていただければと思っています。

そのほか、皆さまからご意見、ご質問はありますか。五十嵐さん、どうぞ。

五十嵐委員： ありがとうございます。事業報告の説明などもお聞きしまして、非常にきちんとやっけていただいていると感じています。

特に質問ではなくて意見ですが、1 ページ目のオンラインのところ、システム化のところですが、前回も申し上げたかもしれませんが、システム開発費は

非常にお金がかかるところですので、いわゆる外注されている、一緒にやっているベンダーさん、開発業者さんのベンダーロックなどにならないよう、うまく管理しながら進めていただきたいと思います。

3番の括弧1の右下に書いてありますことも、事業主の手続きについて検討を行ったとありますが、ぜひ引き続き、事業主の使い勝手に配慮した、使い勝手が良くなる形でのシステム化をさらに進めていただくようよろしくお願いいたします。

それから、もう一つ、全然別の話ですけれども、先ほどセミナーの話がありました。非常にいいと思います。商工会議所としても、各地で、それぞれリアルな形が多いですが、従業員の資産形成を支援するようなセミナーを頻繁にやっています。

これから金融経済教育推進機構、J-FLECも本格的に動き出します。私も運営委員になっていますので、職域で従業員等の資産形成に資するもの、われわれとしてはそれを中心とした形で、例えばiDeCoでもiDeCo+などのさらなる普及促進をお手伝いしていきたいと考えています。よろしくお願いいたします。以上です。

上田委員長： ありがとうございます。事務局、コメントはよろしいですか。

事務局（正野部長）： ご意見ありがとうございます。iDeCo+のオンライン化については、まず、現状では、届出書の種類が多く複雑で、また、それぞれの届出書に対し、労使合意の同意書などの付属書類が必要なものとなっており、まずはこれを整理させていただいています。

それが終わりましたら、次の段階としてオンライン化というところで、まさに今、五十嵐委員からおっしゃっていただいたような、事業主の使い勝手が良くなることを肝に、システム改修の検討に入っていきたいと思っています。

オンラインセミナー関係は、金融経済教育推進機構とも協働したいと考えております。以上です。

五十嵐委員： よろしくお願ひします。

上田委員長： ありがとうございます。そのほか、ご意見等はありませんでしょうか。松田さん、どうぞ。

松田委員： ありがとうございます。意見を2つ申し上げたいと思います。

1点目は1ページの右側にある、括弧1のDBを含めた拠出限度額管理のところ。勤務先から掛金相当額が周知されて、本人が理解した上で手続きすれば問題ありませんが、手続きしなかった場合に合算して5.5万円を超える人のiDeCoの掛金が自動的に減額されてしまうと、国民年金基金連合会に多くの問い合わせが発生することが想定されます。限られた人員で対応していることを理解していますが、しっかりと体制整備を行っていただきたいと思います。

す。

2点目は令和5年度の決算のところです。予算より手数料収入が少なかったということで、令和6年度予算の修正提案が行われる見込みということでした。21ページに今後の収支見通しがあるように、令和13年度に完了見込みの借入金の返済の時期が延びることも考えられます。iDeCoの加入者数の見込みを踏まえた手数料収入については、実態と乖離（かいり）しないようより慎重に設定いただきたいと思います。以上です。

上田委員長： ありがとうございます。事務局のほう、よろしいでしょうか。

事務局（正野部長）： ご意見ありがとうございます。令和6年12月の施行で確定給付企業年金（DB）とiDeCoの合算管理が始まります。具体的には、12月のDB掛金の情報を、1月に企業年金プラットフォームで突合しまして、2月にご本人宛てに通知書、例えば、5.5万円の上限を超えた方には自動減額や拠出停止、また、そもそも情報の突合自体ができない方にはその結果が、お手元に届く流れとなっております。

DBの加入者の方は非常に多くいらっしゃいますので、何万件という単位で通知書の対象となる方が見込まれます。

ご心配いただいたように、全員が一斉にコールセンターにおかけになっても案内を受けられないという状況が想定されますので、現在ウェブサイトにも、通知書をもった方の手続きについて動画で説明するようなコンテンツを検討しています。さまざまな方法で、通知書がお手元に届いた方が困ることがないように環境整備を進めていきたいと思っています。

また、手数料についてもご心配いただいています。われわれとしてはなるべく事業費を節減しつつ、手数料に影響することのないよう努力をしていきたいと考えています。ただ、制度改正が決まってしまうと、借り入れてでも対応せざるを得ないという立場にありますので、この辺についても、ぜひ、ご理解いただきたいと思います。以上です。

上田委員長： ありがとうございます。そのほか、ご意見、ご質問等はいかがでしょう。原さん、どうぞ。

原委員： はい、委員の原です。

私からも先ほどもご意見があったのですが、まずは、iDeCoやiDeCo+に関しての手続きなどの簡素化ということについてです。もう取り組まれていらっしゃるというお話もありましたので、この辺は手続きや書類などがわりと多いということで、システム化、オンライン化を進めているということですが、なかなかいろいろと費用的にも大変かと思いますが、ここはぜひ進めていただきたいと思います。広めていくという意味では、少しでもハードルを下げただくということが重要だと思っています。それに併せて、職域の部分の教育

も広げていただければと思っております。

次に、2 ページの右下ですが、自動移換者等の状況という表がありますけれども、この部分のご努力もしていただいているとは思いますが、通知や辞める方への案内というレベルではなくなってしまうところもあるように思います。企業型からは企業型へと移換する仕組みになってはいますが、自動移換者が膨らみ続けることは懸念事項ではあります。ここでの話ではないかもしれませんが、引き続き取り組みを行っていただきたいと思っています。

それと1つ質問ですが、4 ページに、iDeCo+の導入実施事業所が7,424 事業所で、前年比124.8%と出ていますが、増えているようには思えますが、ただ、対象となる企業の大体どのぐらいの割合になっているのでしょうか。

まだまだ中小企業には広まっていない、知らないところが多いと感じています。歴史的な背景が重要だと思いますが、適年の廃止や厚生年金基金の解散などで、その後、大企業のように次の制度にうまく移行できなくて、退職金制度しかない、あるいは退職金制度もない、企業年金もないところもまだまだ残っているように思います。iDeCo+というのは退職金制度ではありませんが、300人以下の中小企業に広まっていくといいと思っていますが、大体カバー率は今のぐらいなののでしょうか。教えていただければと思います。

上田委員長： ありがとうございます。それでは事務局、よろしく願いいたします。

松下理事長： 300人以下の事業所数で250万でしたか。

原委員： 大体でいいです。

事務局（正野部長）： iDeCoの300人以下の事業所が、約250万事業所になっています。この中で企業年金なしが約150万事業所、iDeCo+の実施事業所は7,000事業所ですので、約0.4%となります。

原委員： 1%っていませんね。ありがとうございます。状況が分かりました。

上田委員長： ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。渡邊先生、どうぞ。

渡邊委員： 質問させていただければと思ひまして、オンラインセミナーに関してですが、オンラインセミナーの参加者をどのように募っていらっしゃるのかという点と、オンラインセミナーに関しては後から動画を公開しているということですが、動画の再生回数などが分かれば参考までに教えていただければと思いますが、いかがでしょうか。

上田委員長： 事務局、よろしく願いいたします。

事務局（甲斐課長）： 甲斐の方からお答えさせていただきます。基本的に参加者はSNSなどの広告等で参加を募っています。

オンライン動画の視聴回数ですけれども、統計は取っていますが、期間によってどれぐらいかというところがありますので、後日、折を見てお知らせさせていただきます。

事務局（正野部長）： 補足しますと、オンラインセミナーは、共催金融機関があり、共催金融機関も参加者の募集を行っています。

再生回数等は、確認後、回答させていただければと思います。

上田委員長： もしお手元にすぐ数値がないようでしたら、また後ほどご回答ということにしましょうか。

事務局（正野部長）： そうさせていただきたいと思います。

上田委員長： 分かりました。渡邊先生、それでよろしいですか。そのほか、よろしいですか。鈴木委員、どうぞ。

鈴木委員： 質問を2点ほどさせていただければと思います。一つは、先ほどご意見がありました iDeCo+に関して、まだ加入率としては非常に低い数値ということですが、iDeCo+の前の旧制度の時に、例えば厚生年金基金など、そういった従前の制度の時代は、iDeCo+が対象としている中小企業では、どういった企業年金の制度を設けていた数、あるいは率と比較して、本来だと iDeCo+もどのくらいまで実施する中小企業の数があるべきだとか、これは収支予測にも影響してくると思うので、過去の制度と比較して、もし把握されているようでしたらご教示いただきたいという点が一つです。

それからもう1点は、先ほどもどなたからかご指摘あったかと思いますが、システムの費用が非常に膨大な金額になるので、例えば令和7年もシステム廃止手当が必要になるような改正が起きる可能性があるかどうかだとか、また、そもそもシステムの費用を本来どこで負担するのが適切なのかという、基本的な考え方。

例えばこれは国民全体のための制度だと思いますので、今、手数料収入から結局はシステムの費用はまかなってやっているとは思いますが、例えば国から補助が少しは出るべきではないかとか、手数料の設定の仕方にも影響してくると思いますが、そのあたりの基本的な考え方がありましたら、そこもご教示いただきたいと思います。

上田委員長： ありがとうございます。それでは事務局、よろしく願いいたします。

松下理事長： 松下です。2番目のご質問からですが、前回の本会でも少し申し上げましたが、まさにご指摘のとおり、iDeCo 事業に係る支出のうち、システム関連費用が年々大きくなってきています。

これはオンライン化等、いろいろな加入者の利便性向上のためのニーズに応えるという面もありますが、私ども自身の問題として、今、運営している、使

っているシステム自体が、いわゆるメインフレーム系のレガシーシステムといわれている、非常に古いシステム構造になっています。これをそのまま使い続けていくこと自体が、ある意味、非常に高コスト体質が続いてしまう元凶にもなっていることから、今年度から本格的に連合会のシステム体制が今後このままでいいのかという問題意識のもとに、将来システム構想についての検討に着手を始めました。

もうご案内のとおりですが、いわゆるメインフレーム型のシステムは、ハード自体の供給がメーカーも限定されていたり、それからプログラム言語自体も非常に古いプログラム言語が使われているということで、いわゆる持続性という意味ではなかなか問題があるということに加えて、今、申し上げたコストの問題も関わってまいりますので、いろいろなニーズが増え続けていくことはある程度不可避という前提を置いて、考えていかざるを得ないのかなということで、将来に向けての検討に着手しました。

できるだけ効率的な運営が実現できるように努めてまいりたいと思っていますし、要所要所で皆さまにもご報告したいと思っています。

それをではどこが負担すべきかということですが、今ご指摘のあった国の補助という意味では、2016年度ぐらいまで国庫補助が一部ありました。ただ、その後、国庫補助自体がなくなって久しいです。10年近い年数がたっていますので、われわれとしても、まさに今やっているシステム開発の中でも、国のデジタル化の政策に基づいてやっているものも一定の影響を持っているのは事実ですので、そういう補助的なものがあれば大変ありがたいとは思いますが、昨今の状況を見ると、なかなか国庫補助の復活も難しいテーマなのかなと思っていますので、まずはわれわれ自身の中でできることをしっかりやっていきながら、厚労省等も含めていろいろ議論をさせていただければとは思っています。現状は今申し上げたとおりです。

事務局（正野部長）： 1点目のiDeCo+について、私のほうから説明させていただきます。

iDeCo+ですが、そもそも制度ができたのが平成28年であり、まだできてから6年余りの制度となっています。それ以前はそもそも企業年金がない事業所の従業員個人型DCに事業主が上乗せるといった制度はなかったので、過去の制度において、どうだったかというと、おっしゃっていただいた厚生年金基金などの総合型などが考えられると思いますが、比較が難しいと考えます。

当初は100人以下の事業所を対象に始まり、令和2年には早速300人以下ということで拡大されていますが、現実には、100人を超える企業で実施しているところは100にも満たない状況です。iDeCo+は、基本的には、小さい事業所の企業年金を持つまでのステップを担った制度だと認識しています。以上

となります。

上田委員長： ありがとうございます。鈴木委員、よろしいですか。

鈴木委員： ご説明ありがとうございます。勉強になりました。

上田委員長： そのほか、皆さまのほうからいかがでしょうか。

事務局（正野部長）： 事務局からですが、先ほど渡邊先生からご質問のありました、セミナー動画の再生回数についてです。現在確認できた大体の数字ですが、iDeCoのほうは8カ月間で475回、iDeCo+が6カ月で83回ということです。以上です。

上田委員長： ありがとうございます。渡邊先生、よろしいですか。

渡邊委員： ありがとうございます。そういった動画の回数などが伸びることがやはり重要なので、そこにたどり着くようなコンテンツの作り方の工夫も今後さらに必要なのかなと思いました。ありがとうございます。

上田委員長： すみません、蛇足ですが、私も大学で授業をやっていると、学生には動画が非常にうけて、多分、忙しい中小、零細企業のオーナーの方にも動画の説明は非常にうけるとお思いますので、ぜひこの点もどんどん進めていただければと思っています。

ほかはいかがですか。私のパソコンの画面が小さくて、手を挙げていらっしゃる方に気が付かないことがあって、大変失礼しました。ほかはよろしいですか。

それでは、ご意見、ご質問がありませんでしたら議決に移りたいと思います。第1号議案、令和5年度個人型確定拠出年金事業報告書（案）、第2号議案、令和5年度国民年金基金連合会決算（案）確定拠出年金事業経理について、原案どおり決することといたしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

（異議等の発言なし）

上田委員長： ありがとうございます。それではご異議がないようですので、2議案については原案どおり決することといたします。

なお、ただいま議決されました事業報告書案および決算案につきましては、今後、厚生労働大臣の承認が必要となります。その過程で仮に変更があった場合、私にご一任いただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

（異議等の発言なし）

上田委員長： ありがとうございます。それでは、そのように取り扱いさせていただきます。

<議案 (3) >

事務局より次の議案について説明が行われた。

- ・議案 (3) の個人型年金規約の一部を変更する規約 (案)

<質疑>

上田委員長： ありがとうございます。ただいまの事務局の説明につきまして、ご質問、ご意見はありますでしょうか。野尻さん、どうぞ。

野尻委員： すごく些細な点で申し訳ありませんが、この改正をするとどれぐらい事務負担が減るのでしょうか。例えば書類が3分の1になるだとか、人に伝える時に分かりやすいボリューム感のようなものをどういうふうにかえたらよろしいのでしょうか。もし何か参考になるものがあれば教えてください。

上田委員長： ありがとうございます。それでは事務局、よろしく願いいたします。

事務局 (正野部長)： 改正後どうなるかというところはまだ分かりませんが、現状ですと、iDeCo+の開始届、iDeCo+導入の時の届出ですけれども、添付する書類の間違いや、書き方の誤りなどの理由で、3割以上返戻している状況です。こうしたことが起きないように、届出書と同意書を一体化する、ばらばらのものを選んで添付するということが事業主の方にとっては煩雑で、導入の支障になっていますので、その辺を改善できると思っています。

上田委員長： ありがとうございます。野尻さん、よろしいですか。

野尻委員： ありがとうございます。

上田委員長： そのほか、皆さまからいかがでしょうか。よろしいですか。それではご意見、ご質問がありませんでしたら、本議案について議決をお願いしたいと思います。

第3号議案、個人型年金規約の一部を変更する規約 (案) につきまして、原案どおり決することといたしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

(異議等の発言なし)

上田委員長： ありがとうございます。それではご異議がないようですので、本議案につきましては原案どおり決することといたします。

また、ただいま議決されました規約変更案につきましては、今後、厚生労働大臣の承認が必要ですが、その過程で仮に変更があった場合は私にご一任いただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

(異議等の発言なし)

上田委員長： ありがとうございます。それではどのようにさせていただきたいと思います。議案は以上です。

<報告事項>

事務局より次の報告事項について説明が行われた。

- ・報告事項 (1) の個人型年金規約の一部変更に係る理事長専決事項
- ・報告事項 (2) の指定運用方法及び当該指定運用方法を選定した理由

<質疑>

上田委員長： ありがとうございます。ただいまの事務局の説明につきまして、ご質問等がありましたらお伺いいたしますが、いかがでしょうか。特によろしいでしょうか。それでは、報告事項につきましては以上とさせていただきたいと思います。

上田委員長： 次に会議録署名人の指名に移らせていただきます。本日の議事に係る会議録署名人につきましては、五十嵐委員、松本委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。ご異議ないようでしたら、五十嵐委員、松本委員、よろしくお伺いいたします。

それではこれもちまして本日の委員会を終了いたしたいと思います。次回の日程等につきましては、事務局から別途ご連絡することになると思いますので、よろしくお伺いいたします。最後に事務局から何かありますか。

事務局（正野部長）： 本日の委員会につきましては全ての事項をご審議いただきましたので、大丈夫です。

上田委員長： ありがとうございます。それでは委員会は終了とさせていただきます。本日はお忙しい中のご審議ありがとうございました。

(閉会 11 時 07 分)